

住宅の品質確保の促進等に関する法律における登録機関の登録状況

平成18年6月1日現在

○ 登録試験機関（特別評価方法認定に必要な試験の業務を実施）

計 11機関

機関名	事務所の所在地
(財)ベターリビング	東京都
(財)日本建築センター	東京都
(財)日本建築総合試験所	大阪府
(財)建材試験センター	東京都
(財)建築環境・省エネルギー機構	東京都
日本ERI(株)	東京都
(株)都市居住評価センター	東京都
ハウスプラス住宅保証(株)	東京都
(株)東京建築検査機構	東京都
ビューローベリタスジャパン(株)	神奈川県
(株)確認サービス	愛知県